

令和6年度 事業計画

令和6年度においては前年度と同様、大垣市より委託を受けて、乳幼児の保育にあたる。みのり保育園の定員は前年度と同様100名とする。きど保育園においても前年度と同様150名として運営する。

近年、5才児の保育園入園が増加してきている状況に対応するため、従来の4・5才児のクラスから分離して、きど、みのりともに1クラス設置する。

退職職員の補充の為、みのり保育園は1名、きど保育園3名職員を採用した。

園医は、昨年に引き続き、きど保育園は笠木町の沼口医院、みのり保育園は宮町の竹中胃腸科。

1、特別保育事業（通常の保育事業以外の保育事業で、当法人で実施しているもの）

- ① 乳児保育事業 3才未満児の保育のうち、0才児の保育が乳児保育事業と呼ばれる。従来どおり取り組んでいく。
 - ② 延長保育事業 早朝(午前7時から)の保育、午後6時以後の保育である。残業等が常態化する状況にあり、これも保育ニーズの多様化の一つである。
 - ③ 一時保育事業 平成2年に大垣市における同制度実施スタート以来きど保育園が、「委託事業」として実施してきているが、平成10年度以降には「自主事業」となった。
 - ④ 休日保育 休日保育は、12年度までの当法人の自主事業から、13年度には大垣市との契約による「委託事業」となった。サービス業などで、日曜日や祝日に勤務をする乳幼児の保護者は少なくないが、その乳幼児の保育を依頼する人が得られない場合に、保育園がこの役割を担う保育である。
- 通常保育のほか、以上の特別保育事業に取り組んでゆく。

2、令和6年4月1日現在の在籍園児数は次のとおりである。

みのり保育園(定員100名)													
0才	4名	1才	12名	2才	18名	3才	19名	4才	14名	5才	18名	合計	85名
きど保育園(定員150名)													
0才	2名	1才	18名	2才	24名	3才	32名	4才	36名	5才	33名	合計	145名

3、一時保育児(きど保育園)

一時保育事業による一日の保育児は、昨年度と同様に1日5名程度。一時保育に専任の保育士1名が保育にあたる。

4、休日保育(みのり・きど保育園の合同事業)

11年度より実施した休日保育は、利用者が多いわけではないが、休日に稼働する家庭にとっては重宝がられていた。13年度には、この自主事業が厚生省の設定する休日保育の、大垣市からの委託事業として、みのり・きど保育園の共同事業として実施することにした。

大垣市からの委託事業となったため、きど・みのり保育園在籍の園児だけでなく、大垣市内全保育園在籍の園児を受け入れることになって、日頃の状況の把握ができていない乳幼児を休日だけ預ることに不安があるが、一時保育開始時期の経験と経過を踏まえてこの事業に取り組むということで職員の合意が得られ、実施に踏み切った。

職員配置等は28年度と同様、みのり・きど両保育園から1名ずつの保育士が、当番制で出勤し、場所はきど保育園のあか2組において保育を行うこととする。当番制で出勤した保育士には、代休日を出すことを原則としているが、必要に応じて休日出勤手当てで対応することもありうる事とした。

5、社会的活動

大垣市社会福祉協議会指定の福祉協力園としての社会活動は平成2年度末で終了したその後も指定期間と同様・あるいはさらに内容を充実して継続した。平成9年度迄は大垣市から補助金は充実してきたが、11年度からは少しずつ縮小されてきて、地域活動補助金としては17年度より無くなった。

本法人では、補助金の多少にかかわらず、この活動が園児の意欲と行動力を養う得難いチャンスと位置づけて、社会的活動を実施してきた。本年度も前年度と同様規模で実施して、園児のためのより良い保育と地域住民の方々の利用に供する予定である。

